



お知らせ

記者発表資料 配布日	平成24年9月19日
資料提供	広島県政記者クラブ 合同庁舎記者クラブ 中国地方建設記者クラブ

太田川の敷地で発生する刈草を無料で提供します

太田川の堤防管理で発生する刈草について、資源の有効活用を目的に平成21年度より無料配布を実施しているところです。提供した刈草は畑の敷草や堆肥、家畜の飼料として活用していただいております。今年も以下のとおり無料提供を行います。

1) 提供場所

広島市安佐南区川内4丁目付近 太田川中調子高水敷

2) 提供時期

平成24年10月1日(月)～21日(日)

3) 申込み・問合せ窓口

〒733-0001

広島市西区大芝3丁目1-1

中国地方整備局太田川河川事務所

大芝出張所

電話：082-237-3404



(昨年度の刈草提供状況)

詳細は別紙1「刈草提供確認事項」を
確認下さい。

<問い合わせ先>



太田川
シンボルマーク

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所

副所長(技)

【担当】

管理第一課長

ゆあさ
湯浅
がしはら
柏原

じょうじ
文司
よしひこ
良彦

082-222-9248 (直通)

〒730-0013 広島市中区八丁堀3-20 電話：082-221-2436(代表)

ホームページURL：<http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/>

刈草提供確認事項

1. 提供場所

中調子高水敷（安佐南区川内 4 丁目付近） 位置図のとおり

2. 提供時期

10月1日～10月21日

提供時間は9：00～17：00の間

※平日は堤防坂路（出入り口）を施錠していますので、事前に大芝出張所にて鍵を受け取ってください。

※土日は8時30分に堤防坂路（出入り口）を開錠します。

3. 提供する刈草について

- ①刈草は、2～3日程度天日干しし、バラ（集草のみ）の状態です。
- ②雨天が続いた場合は除草作業が出来ず、①の刈草が提供場所に搬入できないことがありますので、事前に大芝出張所に問い合わせ下さい。
- ③刈草は、主に「カヤ類」ですが、いくつかの種類が混在しています。
- ④刈草は、作業時にゴミ等が混入しないように注意していますが、使用に際しては十分留意願います。

4. 提供にあたっての注意点(必ずご確認下さい)

- 1) 提供は現地での先着順とし、申込み頂いた希望者全ての皆様に予定搬出量をお渡しすることが出来ない場合がありますので予めご了承下さい。
- 2) 提供する刈草数量は一人当たり2トラック10台程度までとします。
- 3) 希望者にて指定場所までの運搬、積込みを行ってください。
- 4) 引き取った刈草は、希望者にて利用し転売、営利目的に利用しないでください。
- 5) 引渡後の返却には応じることはできません。また、違法行為（不法投棄等）のないよう、各人の責任において適切に管理してください。
- 6) 積込み、運搬時の事故及び運搬等にかかる費用、提供後の使用等に関して国土交通省は一切の責任、負担を負いません。

5. 申込方法

- 1) 申込締切 提供時期の3日前(土日、祝日除く)
- 2) 申込方法 以下のいずれか方法で申込下さい
- ①別紙2『刈草提供申込書』に必要事項を記入のうえ、問合せ窓口へFAXまたはメールにて送付
 - ②住所、氏名、連絡先、利用目的、希望数量を問合せ窓口へ電話又は来所により報告
- ※電話申込の場合、当方で申込書に記入いたします。
なお、FAX、メールでの申込をされた場合は、大芝出張所より受付確認のため、FAXもしくはメールにて返信いたします。

【申込・問合せ窓口】

〒733-0001 広島市西区大芝3丁目1-1

中国地方整備局太田川河川事務所 大芝出張所

受付：平日 10:00～17:00

電話：082-237-3404 FAX：082-237-4686

メールアドレス：ootagawa@cgr.mlit.go.jp

刈草提供申込書

国土交通省 太田川河川事務所
大芝出張所長 殿

申込者氏名

申込年月日	平成 年 月 日
住 所	
連絡先	TEL : (FAX :)
利用目的	<input type="checkbox"/> 家畜の飼料 <input type="checkbox"/> 敷ワラ <input type="checkbox"/> 堆肥 <input type="checkbox"/> その他 () ※該当するものに「レ (チェック)」を記入下さい。
受取予定日	平成 年 月 日
予定搬出量	数量 : (記入例 : 2 tトラック〇台程度)
備 考	1. 余剰が出た場合、刈草の追加受取を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない 2. 次年度以降、本件に対する情報提供を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※「希望する」を選択された方には封書等により連絡します。 3. 高水敷除草 (一般の方の除草) した刈草の受取を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない 4. <u>3. で希望するを選ばれた方は、別紙3の確認事項に同意並びに必要事項を記入ください</u>

電話連絡の場合、大芝出張所にて必要事項を記載いたします。

引き取った刈草は、違法行為 (不法投棄等) や転売等のないよう責任をもって管理し、上記申込事項、並びに注意事項に基づき有効利用する事を確約します。

【注意事項】

1. 積込み・運搬は申請者にて行ってください。
2. 刈草は申請者が利用し、転売、営利目的に使用しないでください。
3. 引取り後の刈草は申請者の責任により適切に管理してください。
4. 積込・運搬時ならびに、提供後の刈草使用において発生した費用、事故等に関して、国土交通省は一切の責任、負担を負うことはできません。
5. 提供する刈草数量は一人当たり 2 tトラック 10 台程度までとします。

個人情報の保護

上記申請で得た個人情報は、刈草の適正な管理のため必要とするものであり、取扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り適正に管理させていただきます。

高水敷除草刈草受入同意書

国土交通省 太田川河川事務所
大芝出張所長 殿

高水敷除草は、一般の方が実施しています。そのため、刈草受入について、次のことに同意を頂いた上で受入をお願い致します。

1. 個人情報（氏名・電話番号等）を高水敷除草実施者へ情報提供します。
2. 高水敷除草実施者（一般の方）より申請者へ直接連絡がはまります。（国土交通省は間に入らず、受入先の情報を高水敷除草実施者へ提供するのみ）
3. 積込み・運搬は申請者にて行っていただくこととなります。
4. 刈草は申請者が利用し、転売、営利目的に使用しないで下さい。
5. 引取り後の刈草は申請者の責任により適切に管理していただくようお願いいたします。
6. 積込・運搬時ならびに、提供後の刈草使用において発生した費用、事故等に関して、国土交通省並びに、高水敷除草実施者は一切の責任、負担を負うことはできませんのでご了承ください。

なお、受入を希望されても、必ずしも連絡が入るわけではありませんのでご了承ください。

以上の項目について同意する。

平成 年 月 日

申込者氏名 印

※受入期間、受入可能量についてお聞かせ下さい。

1. 受入期間 年中可能 月 ~ 月の間

2. 受入可能量 2 tトラック 台

位置図



刈草引き渡し場所
(中調子高水敷)

拡大図



【お願い】
右折での入場はご遠慮ください

ゲート有り
(平日は施錠、休日は開錠)

刈草引き渡し場所